

第4章

推進する施策

基本目標Ⅰ すべてのこどもの権利を守り自分らしい育ちを支援する

こどもの権利擁護と 自分らしい成長への支援 【重点項目】

(1) 相談体制・情報提供の充実

(2) 経済的支援

(3) 児童虐待防止対策等の推進

(4) ひとり親家庭等への支援

(5) 障がい児(者)等への支援の
充実

(6) 学校生活に関わる課題への
支援

(7) 社会的自立に向けた支援



現状と課題

こどもが成長していく中では、さまざまな悩みや不安が生じます。

図4-1では、成長とともに社会との関わりも増え、こどもの悩みや心配ごとともライフステージごとで変化していることがわかります。

このことから本市では、こどもに関する相談窓口を一本化した、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を開設し、こどもやその家族が、専門家等の適切なアドバイスを受けられる支援体制の充実を図りました。

今後は、「まゆっこベースおかや」を多くの方に知ってもらい、ライフステージに応じた相談支援を実践することが重要となります。

また、子ども・若者が置かれている家庭環境はさまざまで、直面する課題も深刻な状況にあることから、その困難な状況に応じた適切な支援や経済的支援も併せて必要になります。

図4-2では、虐待を受けるこどもは低年齢が多く、虐待者のほとんどが実父母であることがわかります。児童虐待や社会的養護については、その発生予防から早期発見、早期対応、虐待を受けたこどもの保護、自立支援に至るまでの一連の対策のさらなる強化が求められています。

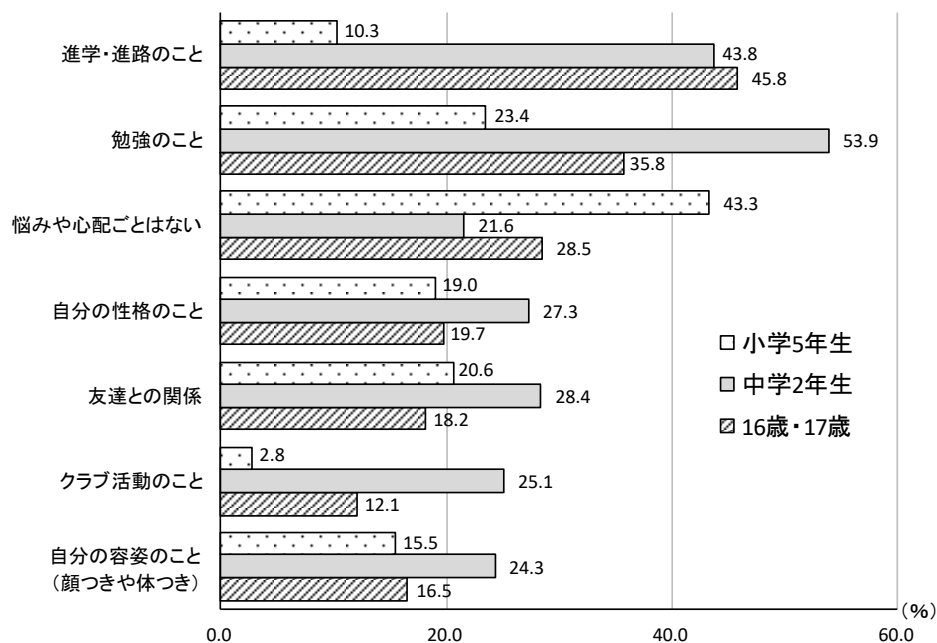
また、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーの問題は顕在化しづらいことから、関係機関が情報共有、早期発見し、こどもに寄り添いながら支援につなげていく必要があります。

ひとり親家庭等については、所得水準が低い家庭が多く、経済的な自立支援から日常的な子育て支援まで、こどもを第一の視点に置きながら、切れ目ない適切な支援が必要です。

さらに、発達障がいなどのある児童が増加傾向にあり、早期発見や早期支援の取組の重要性が高まっています。障がいなどによって特別な支援を必要とするこどもたちが、伸びやかに育ち、地域社会の一員として社会参加できるよう、広く地域の理解を深めながら、成長段階や障がい・発達の特性に応じた継続的な支援を推進する必要があります。

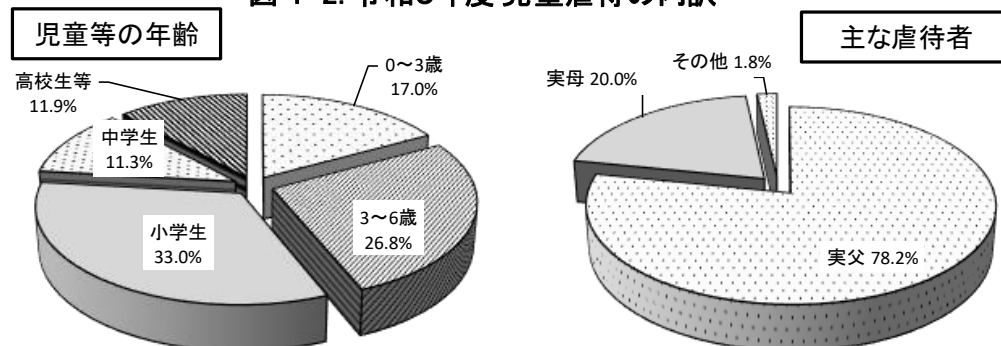
そのほか、学校生活においては、コロナ禍を経て、長期欠席やいじめの件数が増加傾向にある中、未然防止、早期発見、早期対応を柱に、課題解決に向けたチーム体制の充実が重要となります。

図 4-1. 子どもの悩みや心配ごとの状況



資料: 長野県 R4子どもと子育て家庭の生活実態調査結果

図 4-2. 令和5年度 児童虐待の内訳



資料: 岡谷市 子ども課集計



具体的施策

（１）相談体制・情報提供の充実

子ども・若者、子育て家庭の悩みや不安は、年齢や育ち、家庭環境などにより内容はさまざまです。

困難等に直面した場合に、気軽に安心感を持って相談できるこども家庭センター「まゆっこベースおかや」を充実させ、広く周知や利用促進に努めます。

また、職員体制の強化と専門性の向上に取り組み、こどもの成長に合わせた切れ目ない支援体制と相互協力、D X の推進*等による相談及び情報の共有化により、複雑化する相談へのフォロー体制の充実を図ります。

その中で、外国のこどもやその保護者に対しては、さまざまな子育て支援サービスを適正に利用できるよう、使用可能な言語に配慮した案内や相談体制に努めます。

さらに、子育てに関する情報は、複数のメディアを組み合わせながら、誰もが受け取りやすく、わかりやすく、かつ利用しやすい情報提供に努めます。

このほか、本市では重層的な支援体制を整備していることから、子育て分野だけでなく複雑で複合的な課題を抱えている世帯や各制度の狭間にいる世帯などに対して、包括的な相談支援に応じ、多機関が協働で支援ニーズに対応します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
各種相談窓口の連携強化	庁内・関係機関で実施する各種相談窓口の周知に努めながら、相談体制の連携と強化を図ります。 ～主な相談・支援窓口～ ・こども家庭センター「まゆっこベースおかや」（家庭、児童虐待等） ・ 〃 （妊娠、出産、育児） ・ 〃 （教育、学校生活） ・福祉総合相談（生活、法律、行政相談） ・生活就労支援センター（生活困窮） ・ひとり親家庭等相談　など	子ども課 健康推進課 教育総務課 社会福祉課 ほか
子育て支援アプリげんきっずおかや事業	電子母子手帳の機能をあわせ持つアプリを通じて、子どもの健やかな成長の手助けとなるよう、きめ細かな情報発信を行います。	子ども課
重層的支援体制整備事業	属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施する包括的な支援体制を整備することで、複合的な課題への対応や、各制度の狭間にいる本人や世帯への支援を行います。	社会福祉課

(2) 経済的支援

子育てに伴う経済的な負担は大きく、アンケート結果からも経済的支援を求める声が最も多い状況にあります。引き続き、それぞれの家庭、ライフステージに応じた必要な支援対策を講じていきます。

家庭における生活の安定とこどもの健全育成を図るため、児童手当や児童扶養手当の適正な支給を行います。

乳幼児期では、低所得世帯や多子世帯の未満児保育料の減額や多子世帯等の副食費の免除、減額の拡充、学童期では学校給食費の負担軽減の拡充に努めます。

医療費に対する支援として、18歳の年代までの医療費への給付を行うほか、現物給付方式により窓口負担の軽減を図ります。

また、経済的な制約等によらない教育機会を提供するため、就学援助制度に基づく支援を行うほか、学ぶ意欲のある生徒、学生のための奨学金制度の充実や、経済的な理由により就学を断念することのないよう、国や県の給付金制度や貸付制度等の周知啓発に努めます。

さらに、生活困窮家庭等の支援として、生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関わる支援をはじめ、こども大綱や長野県子ども・若者支援総合計画に基づき、本市の状況に応じたこどもやその家庭への支援を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減をはかるための「経済的支援」を一体的に実施します。	健康推進課
乳幼児等医療費給付事業	経済的負担の軽減を図るため、18歳までの医療費に対して、給付を行います。	医療保険課
多子世帯等副食費支援事業	低所得世帯や多子世帯に対して、保育園等における副食費へ支援を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
子育て応援3歳未満児保育料軽減事業	3歳未満児の保育料について、低所得世帯を無償化とし、それ以外の世帯(多子世帯)についても、経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
保育園給食食材費物価高騰対策事業	物価高騰等の影響により、食材費の高騰が続いており、物価情勢を踏まえて、給食食材費の増額に対する公費負担を継続します。	子ども課
児童手当給付事業	家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的に、児童手当を給付します。	子ども課
学校給食費保護者負担軽減事業	学校給食の食材費の高騰に伴う給食費の保護者負担を軽減するため、給食費の一部を公費で負担します。	教育総務課
就学援助事業	経済的な理由により就学諸費用に困っている家庭へ、学用品費・学校給食費などを助成します。	教育総務課
育英基金奨学金	経済的理由により高校、大学等に就学が困難な生徒・学生に対して、奨学金を貸付し、就学機会を支援します。	教育総務課
子育て応援協賛店パスポート事業	県内外の協賛店舗で買い物時等にサービスが受けられるよう、18歳以下の子どもがいる対象世帯にパスポートカードを配布します。	子ども課 商業観光課
長野県民交通災害共済加入費負担事業	子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児(0歳から6歳)の県民交通災害共済加入に必要な会費を負担します。	市民生活課

(3) 児童虐待防止対策等の推進

児童虐待は、全国のみならず本市においても増加傾向にあり、虐待防止は喫緊の課題となっています。

また、本来大人が担う家事や家族の世話を日常的に行っている子どもや若者など、ヤングケアラーが全国的に問題になっています。

子育ての不安や負担感を解消するため、家庭への子育てに関する情報・学習機会の提供、心身のケアや育児のサポート等を行い、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援により、児童虐待等の発生予防に努めます。

地域における子育て支援や見守り体制の充実を図りながら、児童虐待等のリスクを早期に発見し支援につなぐことができるよう取り組むとともに、こどもの安全を確保するための初期対応が、迅速・的確に行われるよう、児童相談所や関係機関等との連携を強化し取り組みます。

さらに、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会*を中心とした関係機関の連携により、地域全体でこどもの虐待等を防ぐ支援体制の強化に努めます。

このほか、こどもを権利行使の主体と捉え、児童虐待等の人権侵害からこどもを擁護するとともに、体罰や暴力がこどもに及ぼす悪影響や、体罰によらない子育てへの理解が社会全体に広まるよう啓発等に努めます。また、親子関係の再構築に向けた支援や、虐待等を受けたこどもへのケアや自立支援など、総合的な支援に取り組みます。

増加傾向にあるDV（ドメスティック・バイオレンス）や家族間の相談に対応するため、女性相談員を配置し、関係機関と連携しながら相談支援を行います。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
家庭児童相談事業	児童や家庭に関する心配や悩みのある方へ、家庭児童相談員が相談に応じ、助言・指導を行います。	子ども課
要保護児童対策地域協議会	地域の関係機関、関係団体が連携して児童虐待防止に取り組むとともに、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と、迅速かつ適切な援助を行います。	子ども課
児童虐待通報電話	子どもに関する虐待等の通報に、職員が24時間対応し、支援の必要な家庭や要保護児童等への迅速で適切な対応を図ります。	子ども課
親のための支援事業	同年齢の子を持つ親同士を対象に、親支援講座をはじめ、各種講座を実施し、子育て中の悩みや不安を和らげ、安心して子育てできる意識の醸成を図ります。	子ども課
女性のための相談	子育てやDV、夫婦関係の悩みごと等に対応するための相談事業を実施します。	地域創生推進課 社会福祉課
ショートステイ等事業	保護者が病気療養等で一時的に家庭で養育できないときに、児童を児童福祉施設等で夜間や宿泊を伴って預かることで、緊急時等の子育てを支援します。	子ども課

（４）ひとり親家庭等への支援

子育てと生計の維持を一人で担わなければならないなど、ひとり親家庭はさまざまな悩みや不安を抱えながら生活をしています。

ひとり親家庭の自立した生活には、子育てと就労の両立は必要不可欠なことから、母子・父子自立支援員などによる相談支援の充実のほか、関係機関等との連携を強化し、経済的な自立に向けた支援に取り組みます。

また、家庭の状況に応じた子育て支援、生活支援、就業支援などの充実に努め、生活の安定を促進します。

さらに、経済的困難を抱える家庭、子ども・若者に対しては、希望する教育機会を断念することがないよう就学に対する援助、各種手当などによる適切な養育環境確保のための経済的支援などのほか、こどもたちが必要とする学習への支援、共食による食事支援等に取り組み、「こども大綱」を踏まえた切れ目ない支援に取り組みます。

このほか、困窮の程度に応じて必要な保護を適切に行うとともに、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援の強化に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ひとり親家庭等相談事業	さまざまな事情でひとり親家庭となった方のために、母子・父子自立支援員が相談に応じ、助言、指導を行います。	社会福祉課
児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を給付します。	社会福祉課
自立支援給付事業	ひとり親家庭の経済的な自立に効果的な資格取得を支援するため、教育訓練講座の受講支援や、養成機関へ就学中の生活を支援する高等職業訓練促進給付金などの助成を行います。	社会福祉課
母子父子家庭等医療給付事業	経済的負担の軽減を図るため、引き続き18歳未満の児童を養育している家庭等の医療費に対して、給付を行います。	医療保険課
各種貸付金等の周知	子どもの修学や家庭の生活を支援するため、各種奨学金や高等教育の無償化制度、貸付金等の周知を行います。	社会福祉課 ほか
子どもの生活・学習支援事業	ひとり親世帯や生活保護世帯などにおいて、学習支援が必要な対象世帯の児童について、岡谷子ども未来塾と連携した学習支援とSSW、生活保護CW、自立支援の連携支援コーディネーターなどが連携し、家庭への指導・助言を行いながら継続的な支援を行います。	社会福祉課

（５）障がい児（者）等への支援の充実

障がいのある子ども・若者が、その持てる能力や可能性を最大限に伸ばしていくために、一人ひとりの状況や特性に沿った療育体制や相談支援のさらなる充実が必要となります。ライフステージに応じた切れ目ない支援体制の強化に努めるとともに、関係機関が連携したきめ細かな相談支援に取り組みます。

また、ノーマライゼーション*の普及に努めるとともに、各種手当の給付や障がい児福祉計画に沿った障がい児福祉サービスの適切な提供により、地域での生活の支援に努めます。

支援の拠点となる子ども発達支援センターの職員体制の強化を図り、地域の身近な療育や相談支援の場として、専門性を高めた支援の提供に努めます。

発達障がいや発達に支援が必要な子どもが増加していることから、子どもや保護者に対し、フォローアップ教室等により早期支援に努めるほか、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関との一層の連携を図り、切れ目ない一貫した支援に取り組めます。

このほか、特別支援教育やインクルーシブ教育*の充実に向け、支援が必要な児童生徒に対し、適切な支援や合理的配慮により、連続性のある多様な学びの場が提供されるよう取り組むとともに、慢性疾病や難病を抱える子ども・若者についても、相談や支援を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子ども発達支援センター事業	西堀保育園に併設された子ども発達支援センターにおいて支援が必要な乳幼児に対して、専門職による機能訓練や保護者への家庭における訓練方法の指導、相談などのほか、保育園等への巡回指導を行います。また、発達支援事業の実施に取り組めます。 《発達支援事業》 ・フォローアップ教室(あそびの教室、のびのび教室)・・・親子で遊びを通して、子どもの成長をサポートします。 ・ほっぷすてつぷじゃんぷクラス・・・小集団で遊びながら子どもたちの力を伸ばします。 ・ことばの教室・・・ことばの発達の遅れに対し、適切な指導、必要な支援を行います。	子ども課
保育園障がい児指導強化事業	障がいのある子どもや、支援の必要な児童について、専門の作業療法士により、保育園での支援の方法などの指導を受けます。	子ども課
発達障がい講演会	発達障がいをテーマに講演会を開催し、発達障がいに対する理解促進を図ります。	子ども課
特別支援教育の充実	障がいのある子ども一人ひとりの状態や個性を把握し、その持てる力を高め、適切な指導と必要な支援を行います。	教育総務課
医療的ケア児等コーディネーター配置事業	障がい者総合支援センターオアシスに業務委託し、コーディネーターを配置し、医療的ケアを日常的に必要なとする児童等の支援体制の充実に努めます。	社会福祉課
重度心身障害児童福祉年金事業	重度若しくは重度に準ずる精神又は身体に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に、年金を支給します。	社会福祉課

（６）学校生活に関わる課題への支援

いじめ問題は、どの子、どの学校にも起こりうるという認識のもと、未然防止、早期発見、早期対応を柱とし、これまで積み重ねてきた特色ある取り組みを継承、発展させるとともに、実効性のある対策を推進します。

また、児童生徒自らが、いじめをなくすために取り組んでいる「いじめ根絶運動」の充実を図るとともに、いじめや生徒指導上の問題に対し、専門的な職員を含めたチーム体制で学校への助言や支援に取り組みます。

さらに、児童生徒のそれぞれの発達段階に応じ、各教科、道徳、特別活動等において、一人ひとりの人権意識を醸成する取組を推進します。

児童生徒一人ひとりを尊重し、ジェンダー平等や多様性を認めあう学校づくりを進めます。

長期欠席に対しては、子ども教育相談センターを中心に、関係課と連携を図りながら専門的な相談支援を行い、さまざまな教育、家庭環境の課題解決に向け、チーム支援により子どもの育ちを支えます。

また、子ども教育相談センターのカウンセリング体制の充実を図るとともに、フレンドリー教室や中間教室、ＩＣＴ（情報通信技術）等を活用した学習支援、フリースクール等との連携などアウトリーチ（出向いた支援）を強化し、社会的自立への援助に努めます。

高校中退の予防や中退した子どもが適切な支援につながるよう、スクールソーシャルワーカーなどと連携し支援の推進を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
教育相談等の体制整備	子ども教育相談センターを中心に、心の教室相談員やスクールカウンセラー、専門のカウンセラー等と連携を図りながら、総合的な相談・支援に取り組みます。	教育総務課
教育支援センター（フレンドリー教室）・校内教育支援センター	長期欠席等で悩んでいる子どもたちに寄り添い、学校・学級復帰に向けて、きめ細かな学習支援や適応指導を行うほか、社会的自立の支援を行います。	教育総務課
いじめ根絶運動	すべての小中学校からいじめがなくなり、笑顔あふれる学校にするため、小中学校合同で「いじめ根絶子ども会議」を開催します。	教育総務課
不登校対策アウトリーチ支援事業	不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じ家庭訪問による学習支援等を行うことで、誰一人取り残されない学びの保障を図ります。	教育総務課
人権教育の推進	保護者を対象に、親子のつながりや命の大切さなどを内容とした、研修や講座を開催します。	生涯学習課

（７）社会的自立に向けた支援

若年無業者（いわゆるニートといわれる人）やひきこもりなど、社会生活を営む上で困難に直面する子ども・若者は、全国的に増加傾向にあり、関係機関等が連携して早期に適切な支援を行うことが必要です。

相談しやすい体制づくりに努め、個々の生きづらさの要因に丁寧に向き合うとともに、本人のみならず家族等の相談支援にも関係機関と連携を図りながら取り組みます。

また、本人や家族等が一步を踏み出せるよう、各種相談窓口の一層の周知に努めるほか、地域との連携による早期の把握、支援に取り組みます。就労に向けては、本人の希望や適性などを尊重しながら自立支援を推進します。

さらに、子ども・若者が非行や犯罪に陥ることがないように、関係機関等が連携しながら広報や啓発の強化に取り組むほか、非行等を犯した場合には、地域とともに更生保護、自立・立ち直り支援に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
相談窓口の周知	安心してSOSを発し、相談できるよう、県ひきこもり支援センターをはじめとする専門機関や、身近な相談先の周知に取り組みます。	社会福祉課 ほか
ひきこもり講演会	ひきこもりで悩んでいる人、家族、関係機関を対象に、ひきこもりの理解と支援のため講演会を実施します。	社会福祉課
就労準備支援事業	就労に向けた準備段階として、生活習慣や社会的能力の習得、就職活動の技法等の取得など、計画的なプログラムにより支援します。	社会福祉課
若年者就業相談窓口設置	ジョブカフェ信州*と連携した若者の就労に関する出前相談会や、夜間休日相談等を行い、就業に向けた支援に取り組みます。	工業振興課
社会を明るくする運動	犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に、保護司会など多様な団体とともに街頭啓発や研修会などに取り組みます。	社会福祉課



基本目標Ⅱ ライフステージに応じた切れ目ない支援を強化する

1. 出会いや結婚に対する支援

1. 出会いや結婚に対する支援

(1) 結婚の希望を叶える支援

(2) 結婚新生活に対する支援



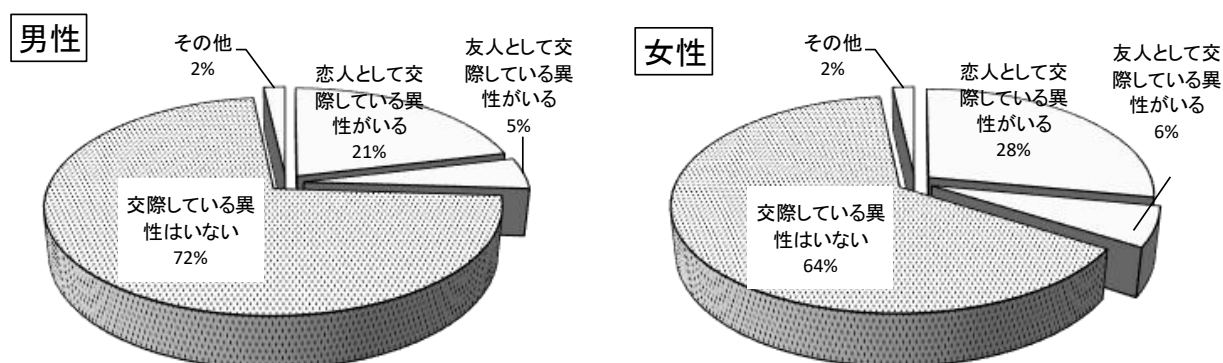
現状と課題

少子化の要因には、晩婚化や晩産化、未婚など、ライフスタイルの変化とともに個人の人生観や結婚観などの変化が挙げられます。

国の調査によれば、図4-3では「交際している異性はいない」と回答した18歳から34歳未婚者は、2021年の調査で男性が72%、女性が64%であり、前回の調査から上昇している状況となっています。

また、同調査では、未婚者が独身でいる理由の最も多い回答が「適当な相手にめぐり合わない」であることや、未婚男女の約6割が異性との交際経験があるにもかかわらず結婚まで至らないとの結果からも、結婚意思のある男女の出会いの場の創出や、新生活を始めるための経済的な負担軽減など、結婚への不安に配慮した施策の充実が必要です。

図 4-3. 未婚者の異性との交際の状況



資料: 第16回国立社会保障・人口問題研究所 出生動向基本調査(2021年)

(1) 結婚の希望を叶える支援

自身の魅力に磨きをかけ、コミュニケーション力を高めるためのブラッシュアップセミナーや、出会いの機会を創出するイベントの開催について、オンラインなどのデジタルも活用しながら、若者のニーズに即した内容に工夫を凝らし、関係機関とも連携を図りながら、結婚の希望を叶えるための支援に努めます。

さらに、長野県では結婚を望む独身男女のプロフィールをデータベース化し、インターネットで検索できるマッチングシステムを運用しており、こうしたシステムを活用して、広域的な観点でも出会いの可能性を広げます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
出会いの場創出事業	関係機関等と連携し、出会いの場となる多様な婚活イベントを開催するとともに、企業等と連携し結婚希望者へイベント等の情報提供に取り組みます。	地域創生推進課

(2) 結婚新生活に対する支援

結婚に対して具体的な障壁を尋ねたところ、「結婚資金」を挙げる未婚者が最も多く、次いで「住居」について挙げた方が多いという国の調査結果があります。

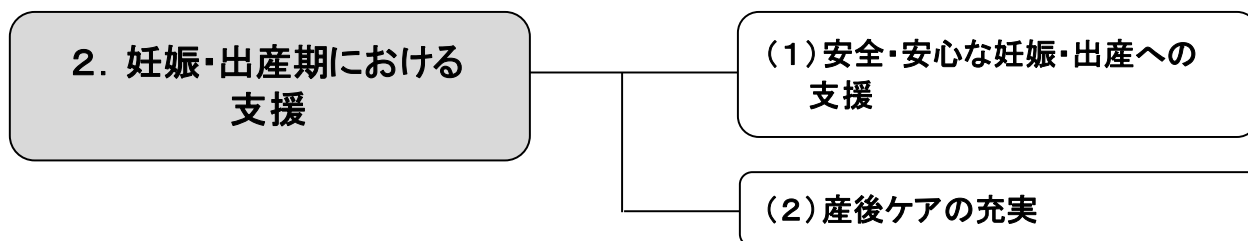
経済的な理由により、結婚に不安を抱えている新婚世帯に対して、住居費等の支援を行うことで、経済的な不安の解消を図り本市での新生活を応援します。

また、新婚夫婦や結婚を予定しているカップルを対象に長野県が行う「結婚応援パスポート事業」により、対象者がさまざまな特典やサービスを受けられるよう、協力店等と連携をしながら結婚を応援します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
結婚新生活支援事業	一定の年齢や所得の新婚世帯に、結婚に伴う住居費や引越費用の一部を補助し、経済的負担の軽減を図ります。	地域創生推進課
ながの結婚応援パスポート事業 (県事業)	新婚夫婦等が協賛店舗等で料金の割引や特典サービスを受けることができる、「ながの結婚応援パスポート『ennpass』(エンパス)」の周知・普及活動により、経済的負担の軽減を図ります。	地域創生推進課

2. 妊娠・出産期における支援



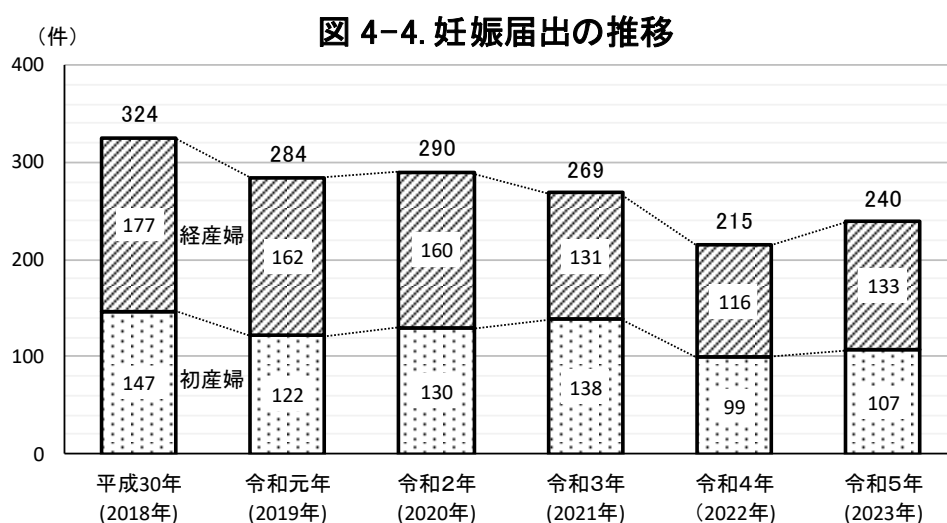
現状と課題

核家族化や、地域のつながりの希薄化が進行する中、孤立感や不安感を抱く妊産婦が増え、その家庭を支える社会全体の力が弱くなっており、未来を担う子どもを安心して産み育てられる環境の整備が喫緊の課題となっています。

図4-4のとおり、総体的に妊娠届出は減少傾向にあります。妊娠・出産期は、短期間で大きな心身の変化もあり、さまざまな不安を解消、軽減し、望ましい生活を送ることができるよう、支援の強化が求められています。

また、産後は母親の体力も十分回復しておらず、育児にもまだ慣れてないことから、育児不安や負担を最も感じる時期であると言われています。

妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産期以降も過ごせるよう、また、子どもの健やかな発育のため、一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、切れ目ない母子保健施策の推進を図ることが必要です。



資料：岡谷市健康推進課集計

(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

① 妊産婦の健康の保持増進のための支援

安全に安心して出産できる環境づくりのため、母子保健に関わる正しい情報の提供や普及啓発、相談体制の充実に努めるとともに、妊婦一般健康診査や妊婦歯科健康診査などにより、疾病等の早期発見と予防に取り組みます。

また、妊娠期における喫煙、飲酒の悪影響について、さまざまな機会を通じ啓発を行い、母子ともに生涯にわたる健康な生活習慣の定着・継続に向け取り組みます。

② 出産準備への支援と妊産婦や子育て家庭にやさしい環境づくり

初めての出産や育児への不安を解消するため、妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、さらには親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、各種教室や相談事業の充実に取り組みます。

また、受動喫煙防止の啓発や、信州パーキング・パーミット制度*の周知・普及、さらには、妊娠・出産関連用品の購入助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減を図る経済的支援を行い、妊産婦や子育て家庭への配慮ある環境づくりを推進します。

③ 不妊等に対する支援

不妊や不育症の治療は経済的な負担のみならず、治療を受けることへの不安や精神的な負担もあり、治療を受けている夫婦への心のケアが必要です。

妊娠を希望する人に対し、不妊治療等が受けるための費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、治療を受けやすい環境づくりに努めます。



■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
妊婦一般健康診査事業	妊娠中の健康診査について、公費負担により受診券方式で実施し、疾病の予防と異常の早期発見に努めます。また里帰り等の県外の健診についても補助します。	健康推進課
妊婦歯科健康診査事業	妊娠中に歯周病が悪化すると、早産や低体重の出生児のリスクが高まる恐れもあるため、歯科健康診査を実施し、妊婦の口腔衛生の向上を図ります。	健康推進課
パパママ教室	妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、母親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、教室を開催します。	健康推進課
出産・子育て応援事業【再掲】	妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠・出産時の関連用品等購入費の助成や子育て支援サービス等の利用者負担軽減をはかるための「経済的支援」を一体的に実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図るとともに、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。	健康推進課
小児科・産婦人科オンライン相談事業	市内在住の妊産婦・15歳以下の子を持つ保護者、女性を対象に、無料で小児科医、産婦人科医、助産師にオンライン相談できるサービスを実施し、日常の健康に関する相談や病院の受診の判断など専門医に直接相談し、医学的なアドバイスを受ける体制を整えます。	健康推進課
不妊および不育治療助成事業	不妊症および不育症の治療にかかわる医療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	健康推進課

(2) 産後ケアの充実

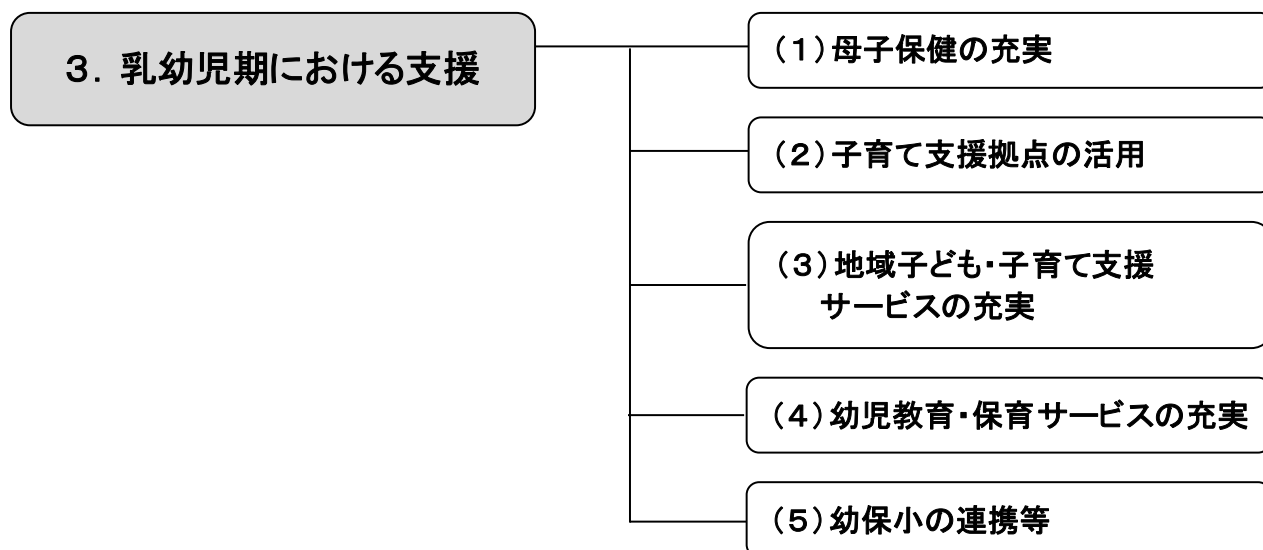
出産後間もない時期に産婦に対する健康診査を実施することで、産後うつや子どもへの虐待防止等を図るほか、出産後の産婦の心身のケアや育児のサポート等を行い、産後において健やかに子育てができる支援体制を確保します。

また、地域の医療機関、助産院等と連携し、産後のマタニティーブルーや産後うつを早期に把握し、助産師、保健師等による専門的支援を継続的に行うほか、特に支援が必要な家庭に対しては育児や家事に対する援助を行い、産後のきめ細かな支援の強化を図ります。さらに、小児科・産婦人科オンライン相談事業により、オンラインで相談できるサービスを実施し、伴走型相談支援の充実を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間や産後1か月の出産後間もない時期の産婦の健康診査に係る費用を助成します。	健康推進課
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等がある方へ、医療機関等施設で宿泊や通所、自宅への訪問により、母体管理や生活指導、母乳相談や授乳指導などのサービスを行い、産婦に対するきめ細かな支援を提供します。	健康推進課
産後ママサポート事業	出産後、育児や家事の援助を必要とする家庭に支援者を派遣し、育児の補助(沐浴・授乳・オムツ交換等)や家事援助(調理・掃除・洗濯等)を行い、育児負担の軽減を図ります。	健康推進課

3. 乳幼児期における支援



現状と課題

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのため、愛着形成を基礎とした情緒の安定や、他者との関わりの中で信頼感や基本的な生活習慣の獲得、さらには、心身の健全な発達を通じて、一人ひとりの個性が認められ、自己肯定感をもって成長していくことが求められています。

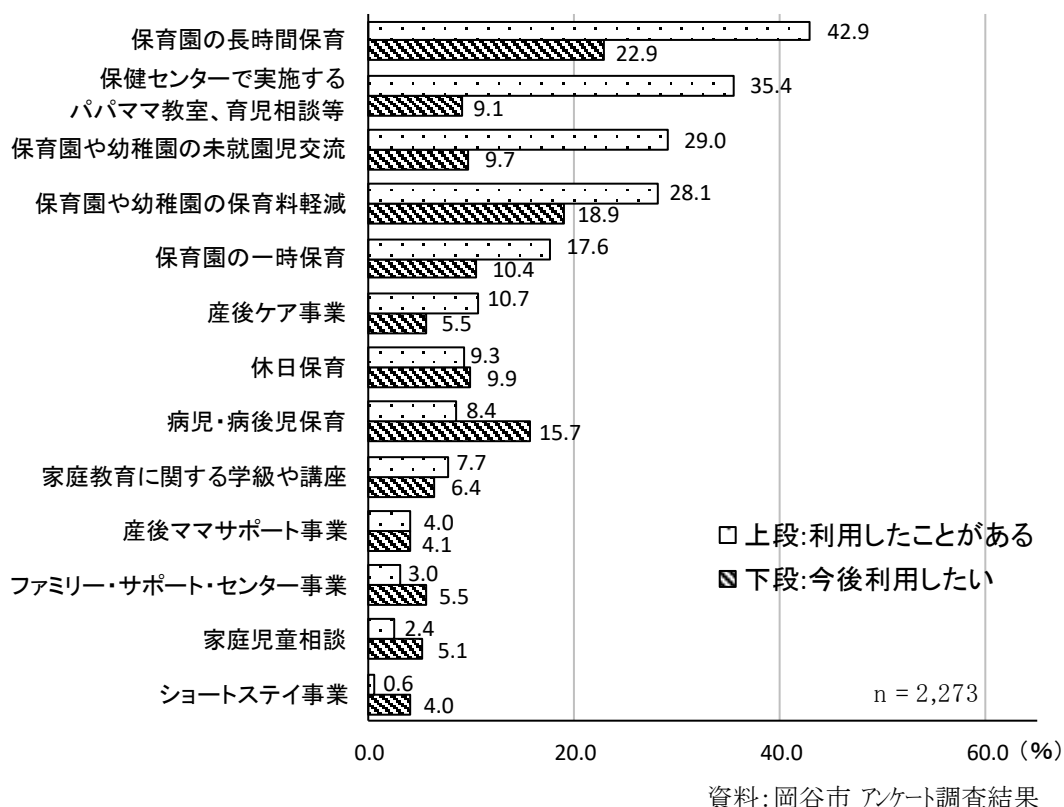
出産後においては、母親の健康管理や乳幼児の発育や発達の状態、健康状態に応じた母子保健事業などにより、母子の心身の健康の保持・増進が重要となります。

また、核家族化や地域社会のつながりの希薄化などから、乳幼児期の子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、子育て支援拠点の活用などにより、子どもと親がともに育ち、子育てしやすい環境の実現に向け、ニーズに応じたさまざまな施策を総合的に展開する必要があります。

さらには、多様な働き方やライフスタイルの変化等により、図4-5からも子育て家庭においては、長時間保育や保育料の軽減などについて、利用者や希望者が多くあることが伺えます。

このため、保育士の確保や施設整備をはじめとする、安全・安心な幼児教育・保育環境を整えるとともに、子ども・子育て支援サービスの充実に努める必要があります。また、幼稚園や保育所などの集団生活の場を通じて社会性を身につけ、就学に向けた生活・発達・学びの連続性を図ることも重要です。

図 4-5. 子育て支援事業の利用状況及び利用意向



具体的施策

(1) 母子保健の充実

親子が心身ともに健やかに育つために、各種母子保健事業を通じて必要な情報提供と適切な支援を行います。乳幼児健康診査では、個別の栄養相談や歯科相談を実施し、食育や歯科指導などの充実を図り、子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着に向けた取組の強化を図ります。

母親に対する育児支援の機会として、各家庭の状況に応じた保健指導を行い、育児不安を軽減し、母親が安心して育児に取り組める環境づくりに努めるなど、子育てに対する包括的な支援の推進を図ります。

また、安心して医療が受けられるためには小児医療の充実、確保など、地域医療体制の充実が不可欠です。関係機関と調整を図りながら、体制の整備に努めます。

さらに、予防接種の着実な実施、感染症予防の重要性や正しい情報の提供などに努め、子どもの健やかな発達を促すための健康管理の充実を図るほか、診察に加え病気や医療に関する相談ができる、かかりつけ医を持つことの啓発にも取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
育児相談	身体測定や育児、栄養、歯科相談を実施し、子どもの健康を育むとともに母親の育児不安の解消を図ります。	健康推進課
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までのすべての乳児家庭を訪問し、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、保健指導と育児に必要な情報提供を行います。	健康推進課
乳幼児健康診査事業	発育・発達の節目である時期に健診を行い、疾病または異常の早期発見に努めるとともに、各期に応じた適切な保健指導を行い、乳幼児の健全な発育・発達を促します。	健康推進課
未熟児養育事業	未熟児の養育に必要な医療の給付や訪問指導を行うことで、心身の健全な発育・発達を促すとともに、母親の育児不安の軽減を図ります。	健康推進課
2歳児にこにこ教室	1歳6か月児健診後のフォローとして、育児・生活指導を通して幼児の健全な発達と生活習慣の確立を促し、母親の育児不安の軽減を図ります。	健康推進課
小児科・産婦人科オンライン相談事業【再掲】	市内在住の妊産婦・15歳以下の子を持つ保護者、女性を対象に、無料で小児科医、産婦人科医、助産師にオンライン相談できるサービスを実施し、日常の健康に関する相談や病院の受診の判断など専門医に直接相談し、医学的なアドバイスを受ける体制を整えます。	健康推進課



(2) 子育て支援拠点の活用

本市では、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口をワンストップ化した、こども家庭センター「まゆっこベースおかや」を開設しました。

また、子育て支援拠点として、育児不安等を解消し、家庭的な雰囲気の中で親子交流や育児相談などを実施する子育て支援館「こどものくに」、保育所に併設されている「子育て支援センター」や、乳幼児健診等で多く利用されている「保健センター」のほか、発達支援の拠点として「子ども発達支援センター」を設置しています。

それぞれの施設において保育士、保健師、看護師、栄養士などの専門職員が子育てに関するさまざまな相談、援助を行い、子どもの成長にあわせた講座や講演会などを実施するとともに、親子にとって安全で安心して利用できる環境整備や運営に努め、支援拠点間の連携を深めて子育て支援のさらなる充実を図ります。

さらに、支援拠点を身近な存在として利用してもらえよう広報周知に努めるとともに、地域との関わりに消極的な家庭に対しては、アプローチの方策を見出し、必要な支援を届けられるよう取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を行います。また、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口のワンストップ化により、切れ目のない対応を行います。	子ども課
子育て支援館「こどものくに」事業	《相談事業》 子育てに関する相談や情報提供を行い、安心して子育てができる環境を整えます。 《ひろば事業》 0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し、自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進します。 《学び・支えあい事業》 身近な課題やテーマを取り上げた講座等を開催して、不安や悩みを抱える子育て中の親を支援します。 《地域ネットワーク事業》 子育て支援館を中心拠点にして、子育て支援のネットワークを広げ、乳幼児親子ふれあいの集いなど育成や支援等の地域支援活動に、身近な地域と協働で取り組みます。	子ども課
地域子育て支援センター事業	子育て中の親子が地域において交流できる場として、専門職員が常駐し、子育てに関する相談や情報提供を行うことで、地域の子育て家庭を支援します。	子ども課
子ども発達支援センター事業【再掲】	西堀保育園に併設された子ども発達支援センターにおいて支援が必要な乳幼児に対して、機能訓練や保護者への家庭における訓練方法の指導、相談などのほか、保育園等への巡回指導を行います。また、ほっぷすてっぷじゃんぷクラスやフォローアップ教室など発達支援の拠点運営に取り組みます。	子ども課
保健センター事業	保健センターにおいて、乳幼児健診や各種教室の充実を図り、安全・安心して利用できるよう環境整備を行い、乳幼児健診室エアコン設置やトイレ改修を実施します。	健康推進課

（３）地域子ども・子育て支援サービスの充実

保護者の働き方やライフスタイルが多様化していることに伴い、家庭のニーズに対応する各種支援サービスの充実が求められています。

社会情勢やニーズの把握を行いながら、第５章における「子ども・子育て支援事業計画」に基づく一時保育事業などの子育て支援サービスの量的確保と質の維持向上を図り、子育て家庭のサポートを推進します。

また、令和８年度から国で制度化を予定している（仮称）こども誰でも通園制度の実施について、調査、研究を進め、こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会を創出します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
延長保育事業	就労等のため通常の保育時間を超えて児童を保育することで、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
休日保育事業	就労等のため、休日に保育を必要とする児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
一時保育事業	保護者の就労や疾病時などに、一時的に児童の保育を実施し、保護者の子育て支援と児童の福祉の向上を図ります。	子ども課
ショートステイ等事業【再掲】	保護者が病気療養等で一時的に家庭で養育できないときに、児童を児童福祉施設等で夜間や宿泊を伴って預かることで、緊急時等の子育てを支援します。	子ども課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図ります。	子ども課
育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりや送迎など、育児の援助を行いたい人と受けたい人を組織化し、相互援助活動を行うことで、安心して仕事や子育てができるようサポートします。	子ども課



（４）幼児教育・保育サービスの充実

多くの子どもが初めて集団生活を送る場となる幼稚園や保育園、認定こども園、地域型保育事業*は、各家庭の就労状況の多様化などを背景に、子どもたちが、多くの生活時間を過ごす場所です。

国が定める教育・保育の要領、指針に基づき、「幼児期のうちに育みたい資質や能力」や「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を育む質の高い幼児教育・保育を提供し、小学校への円滑な進学や学ぶ意欲を育てる園運営に取り組みます。

また、子どもたちが乳幼児期から義務教育期まで切れ目なく成長でき、幼保小中が連携して、さまざまな経験を通して豊かな心を育めるように努めます。

さらに、これらの幼児教育・保育を提供する拠点として、岡谷市保育園整備計画に基づき、保護者の就労形態に左右されない幼稚園と保育園機能をあわせ持つ「幼保連携型認定こども園*」への移行を基本とした環境整備をめざし、民間活力の導入なども検討しながら、計画的な施設整備に努めます。

そのほかとして、国の配置基準に沿った保育士や保育教諭の配置に向けた検討を進め、保育園のＩＣＴ化を促進することで業務の効率化をはじめ保育士等の負担軽減を図り、人材確保や安全・安心な保育環境の整備にも努めます。

障がい児や支援を必要とする子どもの受け入れ、食物アレルギーなどさまざまなアレルギー症状を抱える子どもへの対応など、ニーズに応じたきめ細かなサービスの提供に努めるほか、医療的ケアが必要な子どもについては、関係機関等と連携しながら、必要な環境や体制の充実など受入れの検討を行います。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
通常保育事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する3歳未満からの児童を、保育園に受け入れ保育を行います。また、一人ひとりの発達過程や状況を把握し、家庭との相互理解や専門機関との連携を深めながら、療育面にも配慮した支援を行います。	子ども課
広域入所委託事業	就労等のため保育を必要とする児童を、保護者の就労場所などに応じてサービスが受けられるよう、岡谷市以外の保育園へも保育を委託して実施します。	子ども課
私立保育園委託事業	就労等のため保育を必要とする市内に在住する児童を、私立保育園に保育を委託します。また、施設整備や教材の購入支援のほか、郷土スポーツであるスケートに親しむ機会を提供していきます。	子ども課
施設型給付事業	私立幼稚園、認定こども園、地域型保育事業に対し、国の公定価格に基づき運営費を給付します。	子ども課
保育園施設整備事業	「岡谷市保育園整備計画」に基づき、施設の老朽化の度合いや適正配置の検討状況を勘案しながら、園舎の建替えを実施します。児童の安全確保を第一に、必要な改修等を実施します。	子ども課
保育園職員研修事業	保育園職員の研修を充実することで、職員の資質の向上や働き方改革を図り、より質の高い保育の提供に努めます。	子ども課
多子世帯等副食費支援事業【再掲】	低所得世帯や多子世帯に対して、保育園等における副食費へ支援を行い、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。	子ども課
子育て応援3歳未満児保育料軽減事業【再掲】	3歳未満児の保育料について、低所得世帯を無償化とし、それ以外の世帯（多子世帯）についても、経済的負担の軽減を図ります。	子ども課

（５）幼保小の連携等

子どもの生活や発達、乳児期から幼児期を経て学童期へとつながります。小学校に入学する際、環境の変化になじめず不適応をおこす「小１プロブレム」が懸念され、この「小１プロブレム」の緩和、解消を図るために、幼保小接続期の連携を強化する必要があります。

就学に向けて、大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の実践をはじめ、児童や職員同士の交流や情報交換、相互理解を深めるなど、幼児期の教育・保育の取組の充実を図り、学童期への円滑な接続のため、小学校との連携を推進します。

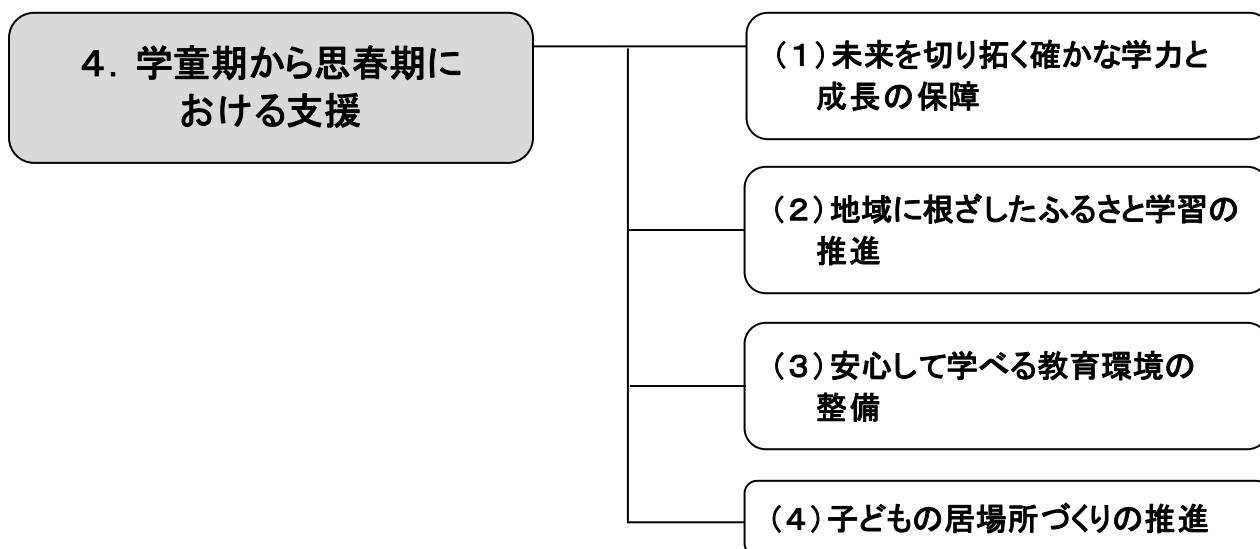
また、川岸学園構想において整備する公立の「幼保連携型認定こども園」をモデルにさまざまな実証、検証を重ね、今後の保育園整備時には、公立の「幼保連携型認定こども園」への移行を検討します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
幼保小 園長・校長 懇談会	定期的に懇談を行い、幼保小の日常的な交流や就学に関わる連携強化を図ります。	教育総務課
おかや絹結プログラム	幼稚園や保育園から小学校へと入学する子どもたちの入学前後の時期に大切にしたい視点や心得をまとめた「おかや絹結プログラム」の園校での実践を図り、接続期を円滑につなぐ取り組みを推進します。	教育総務課 子ども課
地域交流事業	保育園児と小学生や中学生との交流を通じて、相互の子どもの成長を図ります。	子ども課
川岸学園整備事業	川岸学園構想に基づき、幼保小中がつながる環境整備を進め、園校間による異年齢交流を通じて、子どもたちの豊かな情操と多様な人間関係の醸成を図るとともに、幼児期からつながりのある学びの充実を図ります。	川岸学園 整備室



4. 学童期から思春期における支援



現状と課題

人口減少や児童生徒数の減少については、教育においても、子どもたちの集団での学びや、社会性の醸成などに影響するほか、支える側の人材確保、教育の質の維持にも影響を及ぼします。

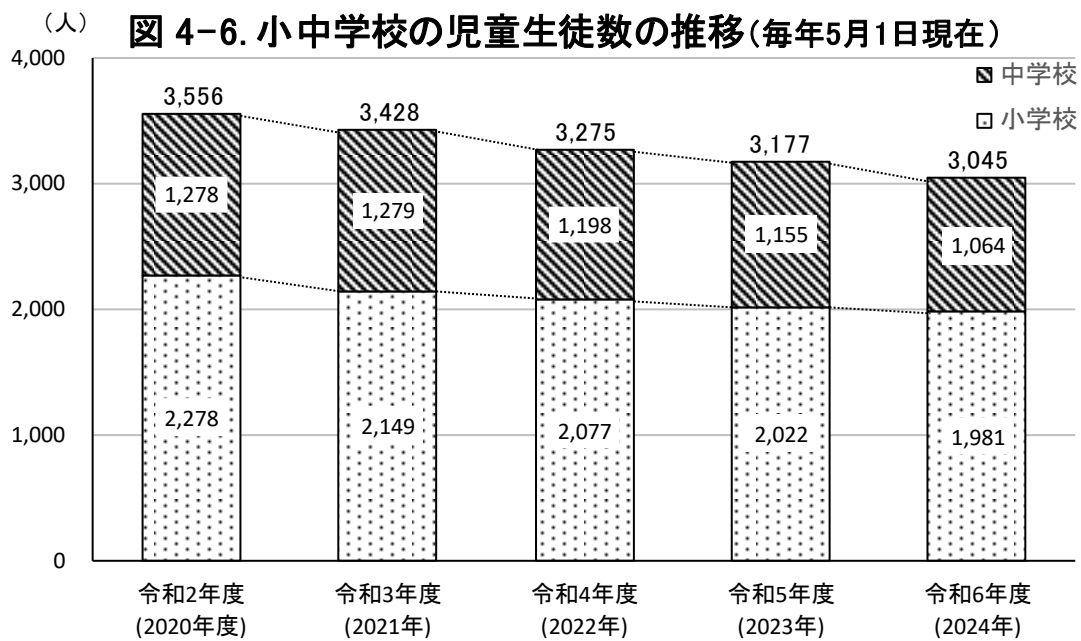
本市でも図4-6で見られるように、児童生徒数は減少していますが、約3,000人の児童生徒が学んでいることから、未来を担う子どもたちが健やかに育つために、確かな学びと豊かな心の成長を保障する教育環境を提供する必要があります。

また、現代社会を子どもたち一人ひとりが、主体的・創造的に生き抜いていくために、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心など豊かな人間性、生きるための健康や体力など「生きる力」を育むことが重要です。

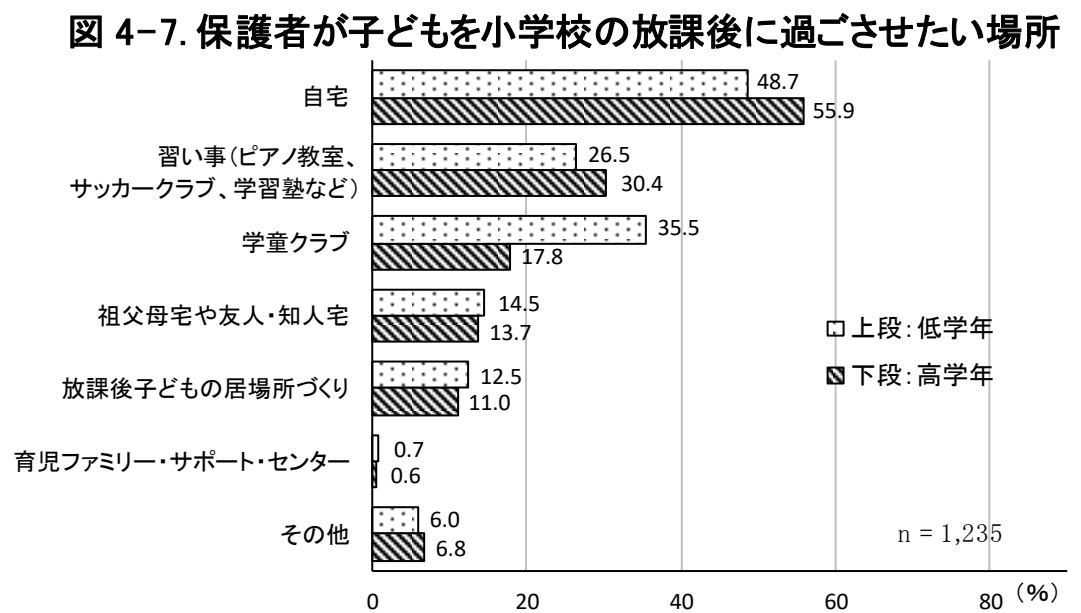
そのほか、歴史ある郷土を愛する心の醸成を通じて、「ものづくり岡谷」の精神を引継ぎ、まちの未来を支える人材を育てるなど、「岡谷市魅力と活力ある学校づくり推進プラン（2019年度～2028年度）」に基づき、生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる豊かなひとづくりをめざす必要があります。

図4-7では、放課後を過ごさせたい場所として自宅や習い事の他に、学童クラブ、放課後子どもの居場所づくりなど、さまざまなニーズがあることがわかります。

すべての子どもが放課後や休日などに、地域住民の協力を得て、子どもが自主的に参加し、自由に遊べ、学習や体験活動などを行うことができる、安全安心な居場所づくりの推進が求められています。



資料: 岡谷市教育要覧



資料: 岡谷市 アンケート調査結果

具体的施策
（１）未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的、基本的な知識や技能の習得を図るとともに、複雑化、多様化する社会に対応するため「学びに向かう力、人間性等」および、「思考力・判断力・表現力等」により、「生き抜く力」の育成を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
チーム岡谷による学びの創生・連携支援事業	学びの創生・連携支援室が中心となり、学校への助言や指導を行い、授業改善等に向けた専門的な支援体制を整備します。	教育総務課
外国語授業支援事業	ALTによる授業支援を図るとともに、英語支援アドバイザーを派遣し、子どもたちの語学力向上と教員の不安解消を図ります。	教育総務課
岡谷子ども未来塾（放課後等の小中学生学習支援事業）	苦手科目の解消や学習習慣の定着を図るため、放課後等に地域の教員OBがサポート役となり、児童、生徒を対象に家庭学習用ソフトを用いた学習活動を提供します。	教育総務課

（２）地域に根ざしたふるさと学習の推進

ふるさと岡谷のさまざまな地域資源など岡谷の特徴を活かした独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム*」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成します。

また「岡谷版コミュニティスクール*」の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、将来の夢や希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育*を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ふるさと岡谷に学ぶ学習の推進事業	地域資源を活用した岡谷ならではの学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、自分らしさを発揮し、主体的に課題を解決できる力の育成に努めます。	教育総務課
魅力ある学校づくり推進事業	伝統や地域の特色を活かした特色ある総合的な学習の時間を支援するほか、地域で学校を支える「岡谷版コミュニティスクール」などの取組を通じて、魅力ある学校づくりを推進します。	教育総務課
キャリア教育推進事業	「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、発達段階に応じた進路選択に対し、目的意識を持った学習に取組、社会的・職業的に必要な能力・態度の育成を図ります。	教育総務課

（３）安心して学べる教育環境の整備

安全かつ安心して学べる魅力的な教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化対策を計画的に実施します。

また、子どもたちがさまざまな危機を予測し、自らの安全を自ら守るための能力の育成に努めるとともに、学校安全について家庭や地域と連携、協働した取組を推進します。

さらに、各学校が定める校則は、必要かつ合理的な範囲内とし、見直しの過程では子どもや保護者等の意見を聞きながら行うよう周知に努めます。

このほか、教職員による体罰や不適切な指導の根絶に向けた取組を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
学校施設整備・修繕事業	学校施設等長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、計画的に施設整備を進めます。	教育総務課
通学路の安全対策事業	第5次通学路安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保を推進するほか、家庭や地域と連携した見守り体制の充実を図ります。	教育総務課 土木課

（４）子どもの居場所づくりの推進

核家族化の進展や多様な働き方、複雑な家庭環境などから、すべての子育て家庭において、子どもたちが放課後や休日、長期休業中などに安心して過ごせる生活の場の充実が求められています。

学童クラブ事業については、異年齢による交流活動などを通じて、子どもたちの自主性や社会性のより一層の向上を図るほか、指導員の質の向上に取り組めます。

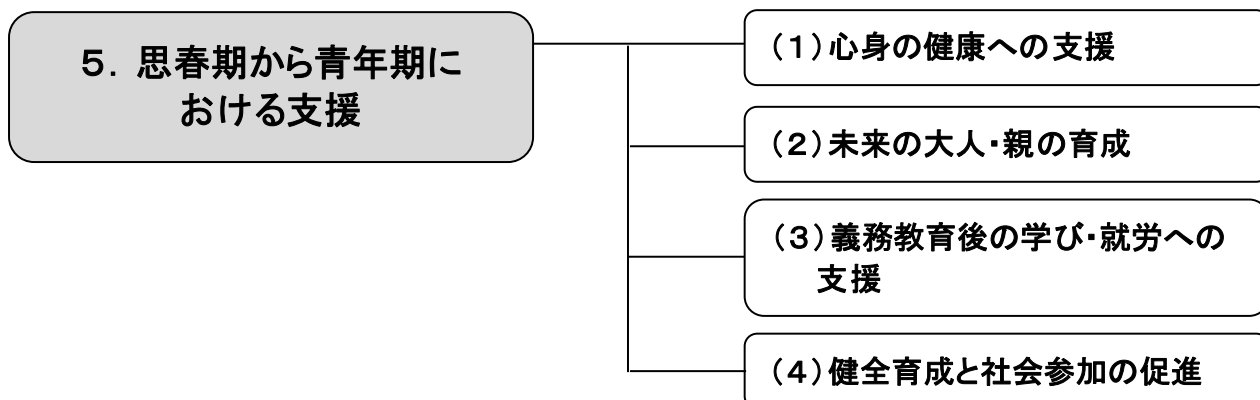
放課後子どもの居場所づくり事業では、地域のボランティアの参画など世代間の交流を大切に、地域社会の中で心豊かで健やかに育む環境づくりを推進します。

このほか、地域住民や民間事業所による子ども食堂などが広がりを見せていることから、これら地域や住民主体の取組が市内全体で展開されるよう、子ども食堂等関係団体連絡会を通じて推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
学童クラブ運営事業	放課後や休日、長期休業中に就労等により保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、次代を担う児童の健全育成を支援します。	教育総務課
障がい児学童クラブ運営事業	諏訪養護学校等の障がい児と保護者に対して、学校と家庭の中間となる生活の場を提供し、児童が安心して過ごせる環境を提供します。	教育総務課
放課後子どもの居場所づくり事業	学校施設等を利用して、放課後に、地域ボランティアの参画により子どもたちにさまざまな体験や交流活動の場を提供します。	教育総務課
岡谷子ども未来塾（放課後等の小中学生学習支援事業）【再掲】	苦手科目の解消や学習習慣の定着を図るため、放課後等に地域の教員OBがサポート役となり、児童、生徒を対象に家庭学習用ソフトを用いた学習活動を提供します。	教育総務課
子ども食堂等関係団体連絡会事業	さまざまな家庭環境で育つ子どもたちを支える居場所が地域に広がり、継続した取り組みとなるよう、子ども食堂等関係団体連絡会において、課題等を検証、ネットワークを強化し、民間主体の活動を支援します。	子ども課

5. 思春期から青年期における支援



現状と課題

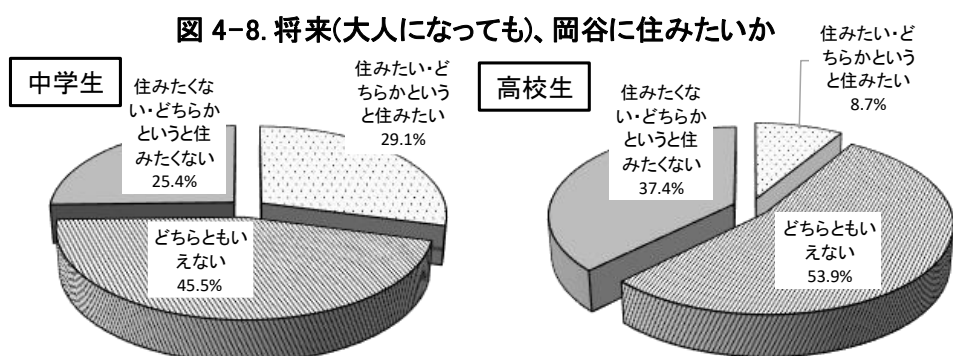
思春期や青年期は、自分らしさを確立するため模索し、社会規律や知識、能力を習得しながら、大人への移行が開始されます。

また、高等教育機関への就学、学業から就労への移行や社会参加など、将来に向けた自立への歩みも始まる重要な時期となります。

未成年の中で、思春期の子どもの朝食の欠食割合は高く、青年期となる20歳代の欠食割合は最も高い状況です。健全な生活習慣を身につけて生活習慣病予防の基礎を固めるためにも、心身の健康への継続した支援とともに、思春期特有の課題に取り組む必要があります。

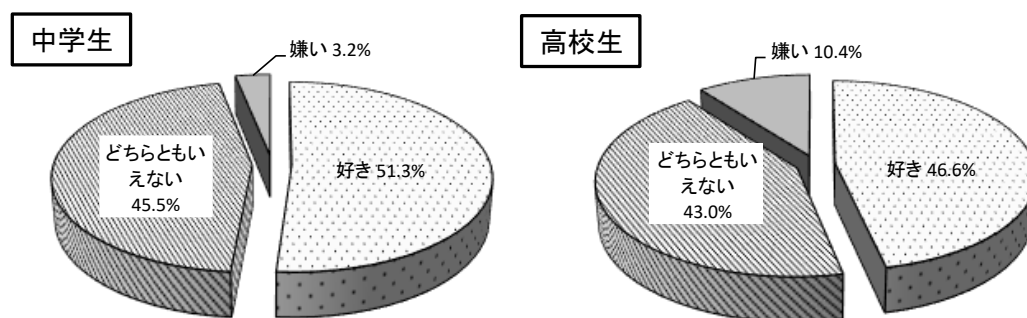
図4-8、4-9の郷土に対する愛着に関するアンケート調査結果では、成長とともに郷土に対する愛着が薄らいでいる状況が伺えます。次代の本市を担う子ども・若者が、このまちに夢と希望を持ちながら、就学や就労などで自分が望む進路を選択できるよう支援する必要があります。

さらに、自分の住む地域や岡谷市に、愛着や誇りを持って成長していくため、子ども・若者の主体的な活動を地域社会と連携して積極的に推進するとともに、子ども・若者の声が活かされるまちづくりに取り組む必要があります。



資料: 岡谷市 R4中学生・高校生まちづくりアンケート調査結果

図 4-9. 岡谷市が好きか(どのように思っているか)



資料: 岡谷市 R4中学生・高校生まちづくりアンケート調査結果



具体的施策

(1) 心身の健康への支援

喫煙や飲酒が健康に及ぼす影響について正しい情報の提供を行い、未成年者の喫煙防止、飲酒防止教育に努めるとともに、子どもたち一人ひとりが、自己肯定感を高め、ともに尊重しあいながら生きていくことの大切さと、困難やストレスに直面した際に信頼できる大人に助けの声を挙げられる教育に取り組みます。

このほか、青年期は、卒業・就職・結婚などライフスタイルにおいて大きな転換となる時期であり、生活に変化が出てきます。食生活が偏ったり生活リズムが不規則になったりすることから、健康への関心がおろそかにならないよう、望ましい生活習慣の定着に向けた取組を推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
「聞いて！気づいて！わたしのサイン」事業	悩みを打ち明けることの大切さを学ぶため、スクールソーシャルワーカーと連携し、岡谷市自殺対策計画に基づく「SOSの出し方に関する教育」を各小中学校で実施します。	教育総務課
学校保健の充実	タバコ、飲酒、薬物の害などについて、発達段階に応じ正しい知識の普及に努めます。	教育総務課
二十歳の歯科健康診査	「はたち」という節目に歯科健診を受診してもらい、若い世代から自分の歯と口腔のケアに関心を持つきっかけを作り、健康の保持増進を図ります。	健康推進課

(2) 未来の大人・親の育成

子どもたちが健やかに育ち、未来の岡谷市を支え、親として次世代を育てる存在となることを見据え、育児の楽しさや親になる喜び、責任を感じられるような体験学習や、保育園児との交流などの機会を積極的に提供します。

また、発達段階に応じて、性に関する正しい知識の理解に努めるとともに、適正な意思決定や行動選択ができる子ども・若者の育成に取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
思春期健康教育事業	中学生を対象に、身体のしくみや生命の大切さとともに、性教育、性感染症予防を学ぶ場として開催し、次世代を担う生徒の健全な育成を図ります。	健康推進課
性教育の充実	それぞれの発達状況に応じた性教育を引き続き実施します。	教育総務課

(3) 義務教育後の学び・就労への支援

すべての子ども・若者が、自らやりがいを見つけ、社会で活躍できるように、高校等に関する情報をはじめ、仕事のことや将来について相談できる場所の提供、生涯学習の機会の提供等に努めます。

また、本市への愛着を育み、このまちで働きたいと思ってもらえるように、地元企業と連携し、職業観の育成を目的とした講話等の実施や、合同企業説明会の開催などにより、若年者の円滑な就労やU I J ターン*を促進する就職活動をサポートします。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
こども家庭センター「まゆっこベースおかや」事業【再掲】	こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的な相談支援を行います。また、子育て支援体制の充実を図るため、周産期から青年期までの相談支援窓口のワンストップ化により、切れ目のない対応を行います。	子ども課
地元企業魅力発見事業	市内小中学生、市内3校の高校生を対象に諏訪圏工業メッセの見学を行い、地元企業の活躍や魅力発見により、市内企業への就職促進を図ります。	工業振興課
中学生キャリア教育支援事業	中学生を対象に、企業担当者による講話や企業説明を行い、職業観の育成や地元への就職促進を図ります。	工業振興課
キャリア教育推進事業【再掲】	「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、発達段階に応じた進路選択に対し、目的意識を持った学習に取り組み、社会的・職業的に必要な能力・態度の育成を図ります。	教育総務課
若年者就業相談窓口設置【再掲】	ジョブカフェ信州と連携した若者の就労に関する出前相談会や、夜間休日相談等を行い、就業に向けた支援に取り組みます。	工業振興課
まいさぼ岡谷市	生活就労支援センター(まいさぼ岡谷市)において、就労など生活上の困難に直面している人に対し、地域で自立した生活が行えるよう、専門相談員が一人ひとりの状況に応じた相談支援を実施します。	社会福祉課
生涯学習館における各種学級・講座	生涯学習を通じて幅広い知識を得られるよう、ライフステージに応じたさまざまな講座等を開催します。	生涯学習課

（４）健全育成と社会参加の促進

子ども・若者が地域に誇りと愛着を持ち、まちづくりや地域づくりに主体的に関わることができるよう、子ども・若者の意見や提言を発表する場を設け、施策に反映します。

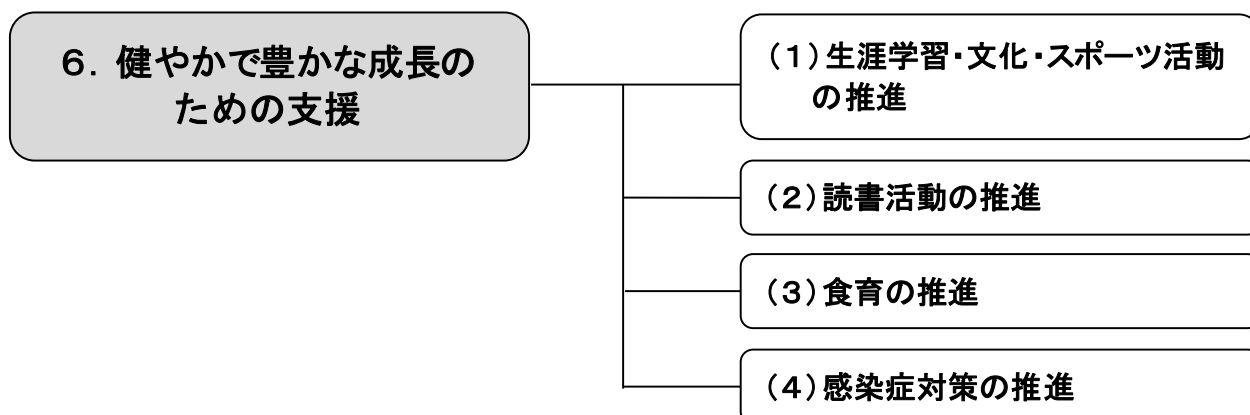
また、地域の子ども会やリーダーズ倶楽部、スポーツ少年団、各種青少年団体、グループによる自主的な活動の支援や育成を推進し、子ども・若者の豊かな人間関係、自立心や社会性を育みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子ども会議	小中学生がまちづくりについて意見または提言を発表する機会を設け、市民総参加のまちづくりを推進します。	地域創生推進課
リーダーズ倶楽部事業	中学1年生から高校3年生で組織し、各種イベントの企画・運営や野外体験活動、清掃奉仕活動などを行う中で、自らの資質の向上、豊かな人間性の形成を図ります。	生涯学習課
高校生まちづくり会議	市内3高等学校に在学中または市内在住の有志生徒による会議を開催し、高校生発案によるまちづくりを推進します。	地域創生推進課



6. 健やかで豊かな成長のための支援



現状と課題

子ども・若者が、次代を担う自立した大人として健やかにたくましく成長するためには、「岡谷市学びの紡ぎ応援プラン（岡谷市生涯学習推進計画）」、「はつらつ岡谷スポーツプラン（岡谷市スポーツ推進計画）」、「子ども読書活動推進計画」、「食育推進計画」などに基づき、自らが育つ力の発揮に向け、さまざまな学習や体験を通して、豊かな心と健康的な体を育み、生涯を通じて学び、挑戦し続けられる支援が必要です。

また、近年、新たな感染症が流行するなど、市民の生活様式が大きく変化しました。今後も誰もが感染症にかかる可能性があるという意識を持ち、感染防止対策を進める必要があります。



具体的施策

（１）生涯学習・文化・スポーツ活動の推進

子ども・若者が人間性豊かに育つことができるよう、ライフステージに応じた講座や、時代の変化に応じた知識、技能を獲得する学習機会の充実と情報提供の推進を図ります。

また、地域の文化や歴史などについて学ぶことのできる施設を有効活用しながら、「豊かな心を育むひとづくり」に努めます。

子どもの体力向上に向け、学校体育の学習の充実を図るとともに、スポーツを始めきっかけづくりとなるよう、多様なスポーツ機会を提供するなど、成長期に合わせた健やかな体づくりに努めます。

地域の実情に応じ、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
生涯学習館における各種学級・講座【再掲】	子ども学級であるキッズチャレンジをはじめ、子育てを学び合う輝く子育て応援講座など、ライフステージに応じた様々な講座等を開催します。	生涯学習課
日本童画美術館事業	郷土に愛着を持ち豊かな心を育むため、本市出身の童画家の美術作品に触れる機会を創出し、また、乳児連れの保護者も安心して鑑賞できる環境整備のため、館内に授乳室を設置します。	ブランド推進室
美術館、博物館等の文化施設の無料公開	子どもたちの余暇時間の利用に、子どもたちの主体的な活動が行えるよう、施設の無料公開を実施します。	各施設
小中学生のための施設無料開放	スポーツを通じ青少年の体力向上と健全育成を図るため、スポーツ施設の市内小中学生無料開放を実施します。	スポーツ振興課
かがやけ おかやキッズ体力アッププログラム事業	スポーツを「する子」、「しない子」の二極化を防ぎ、子どもたち全体の運動能力向上を図るため、小学校低学年の学校体育授業に専門指導員を派遣し、さまざまな運動プログラムを実施します。	スポーツ振興課
おかやキッズ体育塾	小学生及び年長児を対象に、遊びを通じて楽しみながらスポーツの苦手意識を軽減させ、喜びや楽しいと思える機会とするため、トレーナーがサポートする教室を実施します。	スポーツ振興課
おかやファミリースポーツプログラム事業	さまざまなスポーツを家族等で体験し、継続してスポーツを行うきっかけづくりの場の提供として、体験型スポーツイベント等を実施します。	スポーツ振興課
飛び出せ元気なおかやっこ事業	地域の伝統スポーツであるスケートに触れる機会として、保育園や幼稚園においてスケート体験を実施します。	子ども課
中学校部活動の地域クラブ移行推進事業	中学校の休日部活動について、段階的な地域移行に向け、地域クラブの整備、運営団体の選定等を検討します。また、今後の移行を見据え、地域の担い手を確保するため、部活動指導員を増員します。	教育総務課 スポーツ振興課

(2) 読書活動の推進

読書活動は、ことばを学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上でとても大切なものです。

子ども・若者の読書習慣の醸成と定着に向け、市立岡谷図書館と学校施設等との連携、ボランティア団体などとの協働により、成長段階に応じた読書活動の推進に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
保育園幼稚園親子文庫事業	各園や保護者会と協働し、子どもの送迎時間などに利用できる親子文庫の利用促進を図ります。	図書館
小中学校 朝読書の推進	小中学校における朝読書の定着に向け、朝読書の充実を図り、子どもの自主的な読書活動を推進します。	教育総務課
としょかん 子ども読書まつり事業	子ども読書活動を推進する各団体と協働により、子どもに向けた活動発表を行うなど、子どもが読書活動に対する好奇心を高める機会を創出します。	図書館

（３）食育の推進

食生活の多様化やライフスタイルの変化等を受け、食の重要性はますます高まっており、ライフステージに応じて途切れることなく食育を進めていく必要があります。

子どもの頃から食育することへの意識を高め、生涯にわたって望ましい食習慣の形成がなされるよう、家庭や地域と連携を図りながら、年齢や発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供に努め、健康づくりと豊かな心を育む食育を推進します。

また、地元農産物の給食などへの利用を促進して地産地消を推進するほか、郷土の食材、食文化に関心を深めるための体験型の取り組みを進めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
離乳食教室	概ね生後4～5か月の児および、生後11～12か月の児を持つ保護者を対象に、講義や試食等を通じ、児の発達段階に応じた離乳食が進められるよう支援します。	健康推進課
栄養改善事業	岡谷市健康増進計画に基づき、市民が「食」に関するさまざまな体験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、生涯にわたって健康で心豊かな生活を送ることができるよう、食育の推進を図ります。	健康推進課
保育園・学校等での食育推進	幼児期から「食」の大切さを学び、豊かな食の体験を積み重ね、「食を営む力」を育てます。また、発育の基礎となる食事を大切に自校給食により食育を推進します。さらに味噌づくり体験やうなぎ給食などを地域と連携して行うことで食育に取り組みます。	子ども課 教育総務課

（４）感染症対策の推進

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を教訓に、保育園や学校等で実践してきた基本的な感染症対策の徹底を図るとともに、今後において、新型コロナウイルスとの共存や新たな感染症への備えとして、感染予防の正しい情報などを関係機関と連携しながら提供し、知識の普及啓発を行うなど、子ども・若者の生活に支障がないよう感染防止対策に努めます。

また、感染者に対する差別や誹謗中傷などによる人権侵害を防止し、感染の影響により日常生活に不安を抱える人からの相談や、経済的な困窮などの相談に応じるなど、生活実態に寄り添った支援に取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
予防接種事業	感染症予防とまん延防止のため、予防接種法に基づき、予防接種を実施します。	健康推進課

基本目標Ⅲ 地域全体でこどもを育てる

「こどもまんなか社会」を実現する

1. 働く場や働き方への支援

1. 働く場や働き方への支援

(1) 仕事と子育ての調和の推進

(2) 働き方の見直しの推進

(3) 男女ともに活躍できる
環境づくり



現状と課題

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものであり、こどもの成長や子育て、家庭や個人の生活と仕事を別々に切り離して考えることはできません。

仕事と生活の調和のとれた働き方ができる社会や、男女がともに仕事と家庭を両立できる社会の実現に向け、社会全体での取り組みが進められています。

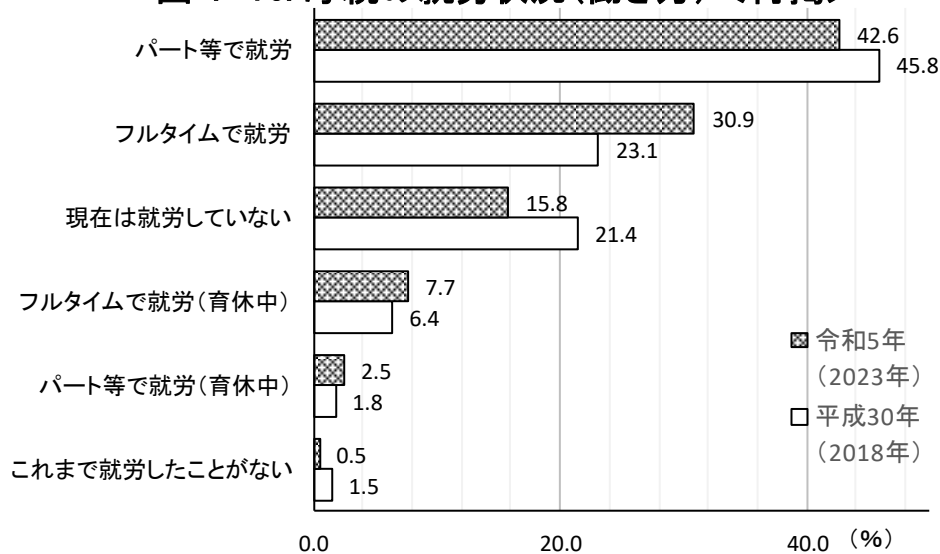
図4-10では、本市の子育て世代の女性の就労状況について、就業している人の割合が増加し、女性の社会参加が進んでいます。

また、図4-11では、仕事と家庭生活の両立のために、職場における協力や理解など、企業や家庭を含めた総体的な支援が求められています。

「男女共同参画おかやプランⅦ」などにに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた意識づくりや、男女の働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進など、子育てしやすい社会環境づくりへの一層の取組が必要です。

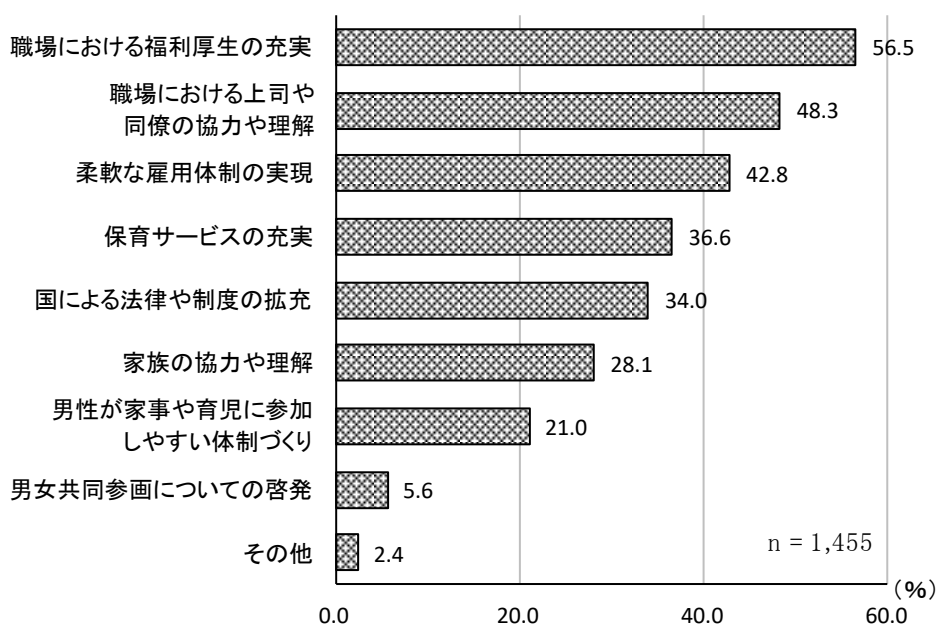


図 4-10. 母親の就労状況(働き方)＜再掲＞



資料:岡谷市 アンケート調査結果

図 4-11. 仕事と家庭生活の両立に必要な支援



資料:岡谷市 アンケート調査結果



具体的施策

(1) 仕事と子育ての調和の推進

女性の社会参加が進む中、子育てや家事の役割の多くを女性が担っていることから、男女が対等なパートナーとして、ともに子育てなどの家庭生活を担う意識づくりや、ワーク・ライフ・バランスの推進のための気運づくりを、家庭、地域、職場などで推進します。

また、男女がともに子育てや家庭生活、地域活動などを行いながら、いきいきと働き続けられるよう、就労環境の改善や育児休業や看護休暇の取得などについて、企業をはじめとする地域社会全体で推進します。

さらに、保護者の就労と児童の健全育成を支援するため、病児・病後児保育事業や学童クラブ運営事業など、子育てに関する制度の周知や利用の促進を図ります。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
男女共同参画意識啓発事業	日常生活の中の慣習、しきたりを見直し、仕事や家庭、地域活動などのさまざまな活動に男女がともに参画できる社会の実現や、ワーク・ライフ・バランスの普及、実現に向けた環境整備と意識啓発に努めます。	地域創生推進課
育児休業・看護休暇等の導入と活用の促進	企業等の職場における育児休業、子どもの看護休暇のための休業等の導入や活用を促進し、子育てと仕事の両立に向けた周知・啓発に努めます。	工業振興課
病児・病後児保育事業【再掲】	病気や病気回復期にある児童を、一時的に預かり保育することにより、保護者の子育て支援と児童の健全育成を図ります。	子ども課
学童クラブ運営事業【再掲】	放課後や休日、長期休業中に就労等により保護者が家庭にいない児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供し、次代を担う児童の健全育成を支援します。	教育総務課
障がい児学童クラブ運営事業【再掲】	諏訪養護学校等の障がい児と保護者に対して、学校と家庭の中間となる生活の場を提供し、児童が安心して過ごせる環境を提供します。	教育総務課

(2) 働き方の見直しの推進

ワーク・ライフ・バランスの実現には、職場風土の改善とあわせ、事業主、従業員ともに働き方に対する意識改革が必要です。

男女を問わず働く人のニーズやライフスタイルに合わせた多様な働き方が選択できる環境整備や、働きやすい職場づくりの推進など、国の働き方改革の推進の動きとも連動しながら、働き方に関するさまざまな制度や慣行、意識改革に取り組みます。

また、次代を担う若者の職業的自立や就労等の支援に、関係機関と連携しながら取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
子育て支援職場環境づくり	企業等職場に対し、パンフレットの配布などにより、勤労者に対する労働時間短縮などの啓発を行うとともに、労働環境の整備に取り組む企業に対する認定・表彰などの周知に取り組みます。企業に対し伴走支援を行い、移住希望者等の求職者に採用情報を発信します。また、ワーク・ライフ・バランスを確保した働きやすい職場づくりを推進します。	工業振興課

(3) 男女ともに活躍できる環境づくり

働く場における女性の活躍促進は、持続可能な地域社会・地域経済を支える大きな力となります。

就業している女性の定着率の向上や、さらなる雇用の促進を図るため、出産や育児などにより退職した女性の再就職を支援するなど、子育てをしながら働きたい女性の活躍と、その力が十分発揮される社会の実現に向け取り組みます。

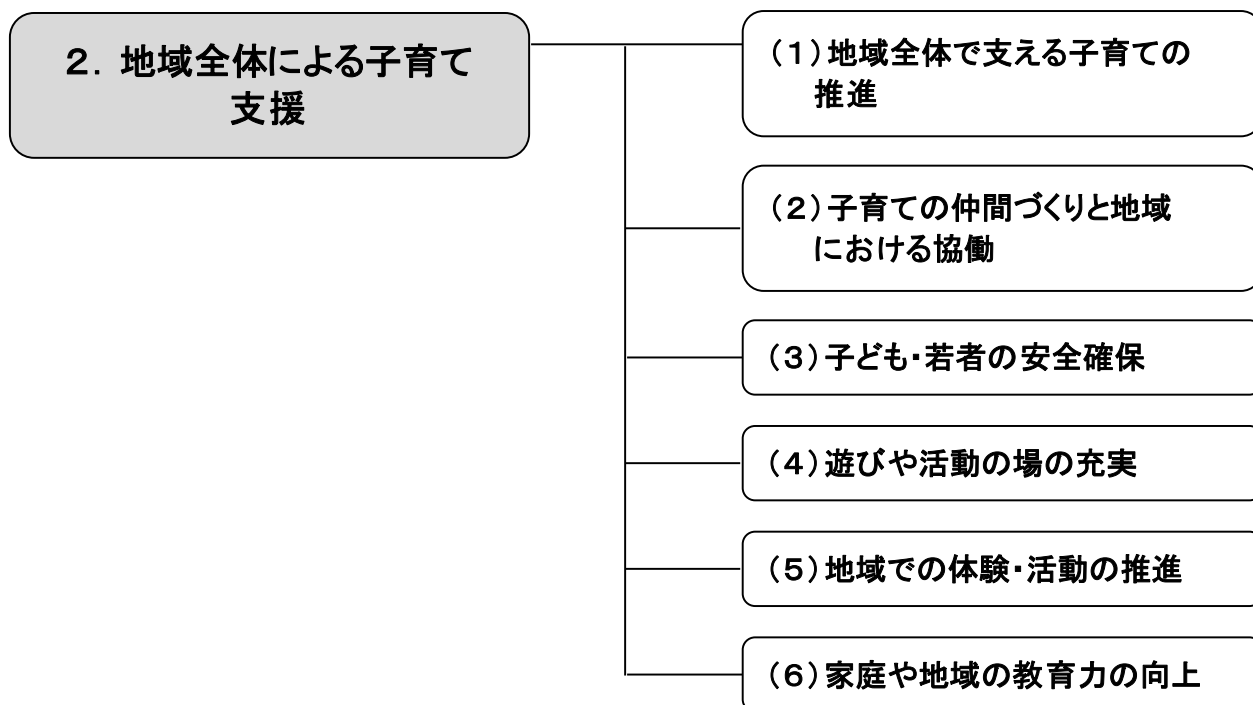
また、男性が子育てなどに参加するきっかけとなる教室や講座等を開催し、主体的に家事や子育てなどに関わる気運の醸成や環境づくりに努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
女性の再就職応援セミナー、ミニ就職説明会	女性の就労、キャリアアップのため、再就職応援セミナーや女性限定の就職説明会を開催します。	工業振興課
パパママ教室【再掲】	妊娠・出産・育児に関する知識の習得や、父親としての育児参加への働きかけ、母親同士の仲間づくりのきっかけとなるよう、教室を開催します。	健康推進課
学び・支えあい事業(こどものくに)【再掲】	身近な子育ての課題をとりあげた子育て講座や、親支援のための各種プログラム教室を開催します。	子ども課



2. 地域全体による子育て支援



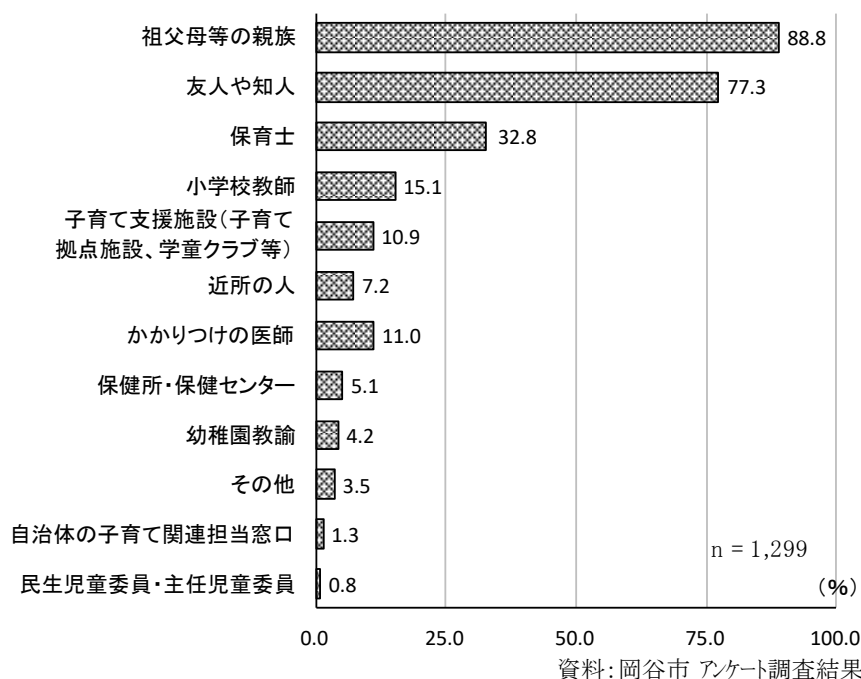
現状と課題

核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化などにより、育児の孤立化や家庭の教育力の低下が指摘されており、図4-12では、子育てに関する相談相手として、親族に次いで友人や知人が大きな割合を占めていることから、気軽に話せる仲間等の存在が大切です。また、子育て家庭を孤立させないためにさまざまな相談先があること、また、多くの人や地域との交流や体験を通じて、社会全体で子どもや若者、子育て中の親を温かく支援することが必要です。

子どもや若者の安全確保の面では、交通事故や犯罪などに巻き込まれることがないよう対策を推進するとともに、インターネット社会における情報リテラシー教育など、健全な子ども・若者を育むための環境整備に努めることが重要です。

また、こどもたちは保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として権利を保障され、尊重されるべき存在であり、「こどもまんなか社会」の実現をめざし、当事者として意見を表明し、社会の中で自らを活かす場が与えられるよう配慮することが必要です。

図 4-12. 子育てに関して気軽に相談できる相手



具体的施策

(1) 地域全体で支える子育ての推進

地域において子ども・若者や子育て家庭を支えていくためには、子ども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有し、市民一人ひとりが子どもや若者、子育てについて関心を持ち、地域全体で支えようという意識を持つことが必要です。

さまざまな機会を通じ、地域住民が積極的に子育て活動に参加できるような交流の場づくりに努めるほか、声掛けや手助けなどの温かな見守り活動を推進します。

また、地域との連携、協働の一層の強化を図りながら、支援に関わる団体や人材の育成支援、地域コミュニティの活動をサポートします。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子どもサポート事業 (おじいちゃん先生)	地域の高齢者等を保育補助者として保育園へ配置し、児童やその保護者との交流により、子育て支援を図ります。	子ども課
地域サポートセンター 運営事業	乳幼児から高齢者までのすべての市民が、ふれあい・交流等を通じてお互いに支えあい、地域の実情にあった福祉活動等を推進します。	社会福祉課
中学校部活動の地域 クラブ移行推進事業 【再掲】	中学校の休日部活動について、段階的な地域移行に向け、地域クラブの整備、運営団体の選定等を検討します。また、今後の移行を見据え、地域の担い手を確保するため、部活動指導員を増員します。	教育総務課 スポーツ振興課

(2) 子育ての仲間づくりと地域における協働

保護者が子ども・若者と向き合い、楽しく豊かに子育てするため、保護者が安心できる場所で、同じ思いを持つ親同士や地域のさまざまな方々と交流する場の充実に努め、子育ての不安や悩みの軽減に取り組みます。

また、地域においては、さまざまな団体や人材が子育て支援に取り組んでいることから、地域との連携や協働の推進を図り、有機的なネットワークづくりを促進します。

さらには、子育てサークル活動や新たな仲間づくりを支援するほか、親子が地域の一員として溶け込めるよう、地域の方とともに取り組みます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
輝く子育て応援講座 (乳幼児学級)	乳幼児期における基本的な生活習慣の形成と、自発性の育成などの認識や、親子の絆を深めながら、親同士の交流を推進します。	生涯学習課 公民館
子育て支援事業 (ママスポ広場)	子育て中のお母さんにスポーツの機会を提供するとともに、安心してスポーツに取り組めるよう、託児つきスポーツ教室を実施します。	スポーツ振興課
民生児童委員による こんにちは赤ちゃん 訪問事業	民生児童委員が乳児家庭を訪問し、顔見知りになることによって、地域とのつながりの橋渡し役、相談相手として子育て家庭を支援します。	社会福祉課 子ども課
乳幼児親子ふれあい 事業	地域において乳幼児を持つ保護者と支援者との交流を通して、子育ての悩みの相談や、親同士の子育ての仲間づくりを行います。	子ども課

(3) 子ども・若者の安全確保

① 交通安全対策の推進

子どもや若者の成長段階に応じた交通安全教育を充実させ、交通安全意識の高揚を図るとともに、歩道や交通安全施設の点検を行い、グリーンベルト*や路面表示などの整備を計画的に実施し、通学路等の安全の確保に努めます。

また、家庭や地域と連携した見守り体制の充実に取り組みます。

② 防犯対策の推進

子どもや若者の非行防止と犯罪の未然防止を図るため、関係機関や団体などと連携しながら、パトロールなどの地域安全活動を推進します。

また、各種防犯啓発活動や防犯灯のLED化の促進などにより、犯罪や事故などが発生しにくい防犯体制の整備充実を図り、安全なまちづくりを推進します。

子どもや若者に対する性犯罪や性暴力は、潜在化・深刻化しやすいことを踏まえ、加害の防止、相談窓口の周知など地域における取組を推進します。

③ 防災・減災教育の推進

過去の豪雨災害などの経験を教訓に、災害等の知識や危機対応能力を身につけ、「自らの身は自らが守る」ことの意識を高めるため、防災訓練の実施や出前講座を通じた啓発活動に取り組みます。

④ 情報リテラシー*教育の推進

スマートフォンなどの情報機器端末が普及し、手軽に情報が取得でき、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などのコミュニケーションツールにより多くの人とつながるなど、便利な社会になる一方で、有害情報が身近にあふれ、不特定多数の人とのつながりから連れ去りや性被害などの犯罪に巻き込まれるケースも増えています。

家庭、学校、地域の連携のもとに、インターネットやSNSを介した犯罪、有害情報などから子ども・若者を守るため、情報機器端末の適切な利用の啓発やモラル対策の学習会などを行い、社会全体で子ども・若者を守っていく機運を高め、子ども・若者が安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
保育施設等における安全対策	警察直通緊急通報システムや、緊急地震速報、防犯カメラなどの設置により、保育施設等を利用する子どもたちの安全を確保します。	子ども課
交通安全教室	交通事故防止のため、園児や児童のそれぞれ年代に応じた交通安全の指導を実施することにより、交通安全意識の高揚を図ります。	市民生活課
「ふれあいたいむ」の推進	安全と安心を図るため、小中学校の登下校時刻を「ふれあいたいむ」として、地域の方々等に屋外の活動を行いながら、子どもたちを見守る取組を推進します。	教育総務課
通学路の安全対策事業【再掲】	第5次通学路安全対策プログラムに基づき、通学路の安全確保を推進するほか、家庭や地域と連携した見守り体制の充実を図ります。	教育総務課 土木課
長野県民交通災害共済加入費負担事業【再掲】	子育て世帯の負担軽減を図るため、未就学児（0歳から6歳）の県民交通災害共済加入に必要な会費を負担します。	市民生活課
防犯意識啓発・地域安全活動	犯罪の未然防止と青少年の非行防止を図るため、防犯運動、広報活動、パトロール等を行い地域の安全活動を推進します。	市民生活課 生涯学習課
情報モラル教育の充実	インターネットに潜む危険や犯罪に巻き込まれないよう、情報機器端末等の適切な利用について学習するなど情報モラル教育の充実を図ります。	教育総務課

（４）遊びや活動の場の充実

地域と連携しながら、子どもたちや親子が、身近な地域で安心して遊ぶことができる場の充実に努めるとともに、遊び場の設備等の安全確保に取り組めます。

子育て支援館「こどものくに」では、来館しやすい環境づくりに努めるとともに、子どもの発達支援や親同士の交流を促進します。

都市公園については立地や特色を活かし、バリアフリーにも配慮しながら計画的な施設改修に努めます。

また、生涯学習館などを子ども・若者の活動拠点として活用しながら、野外活動や自然体験などの体験活動を促進するとともに、地域の豊かな自然や生物に親しむ場の確保等に努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ひろば事業 (こどものくに)【再掲】	0歳から3歳までの乳幼児の親子がいつでも来館し、自由に活動する中で、子どもの発達や親同士の交流を促進します。	子ども課
児童遊園整備事業 補助金	児童遊園の設置や施設等の整備を行った地区に対し支援を行い、児童やその保護者の安全・安心な遊び場の確保に取り組みます。	子ども課
都市公園整備事業	公園施設長寿命化計画に基づき、バリアフリーにも配慮した計画的な施設改修を行います。	土木課
生涯学習館、塩嶺野外 活動センター運営事業	子どもや若者の活動拠点の一つとして、さまざまな活動を支援し、豊かな情操や心身の健全育成に取り組みます。	生涯学習課

(5) 地域での体験・活動の推進

子どもたちの思いやりや行動力、協調性、生きる力などは、保育園や学校での生活のほか、地域におけるさまざまな学習や体験を通して育まれます。

基幹産業である「ものづくり」や国際交流体験など、本市ならではの体験機会の提供に努めます。

環境面からは、豊かな自然環境を活かし、自然学習や地球温暖化など環境に関する学習、体験の機会を創出します。

また、保育園では地域資源や文化に触れることのできる体験や、学校においては平和体験研修など、さまざまな体験活動に取り組みます。

身近な地域においては、子ども会などの青少年団体やグループによる青少年育成事業を支援するとともに、子ども・若者の自主的な活動への参加、支援を推進します。

さらには、地域における指導者の養成や資質の向上にも努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
ものづくり人材育成支援 事業	子どもたちに、ものづくりの体験や市内企業の見学を通じて、職業意識やものづくりの楽しさを学び、将来を担う人材の育成に努めます。	工業振興課
岡谷こどもエコクラブ 事業	小学生に環境問題への関心を持ってもらうため、森を学ぼう・野鳥観察会・一斉気温測定・水生生物観察会などの体験学習を実施します。	環境課
環境教育コーディネート 事業	環境に関する技術や施設を有する事業所、団体、個人と、環境学習を希望する学校や団体との間を市が取り持ち、環境学習を促進します。	環境課
姉妹都市交流事業	マウントプレザント市や東伊豆町との姉妹都市交流を通じて、子どもたちの仲間づくりや国際理解を推進します。	地域創生推進課 生涯学習課
ぼくもわたしも おかやっ子事業	地域の資源や伝統文化に触れることのできる体験型の保育を実施し、郷土に対する理解を深めます。	子ども課
平和体験研修事業	平和や人権について改めて考え、体験する機会として、小学生及び中学生に平和体験研修を実施します。	教育総務課
青少年活動育成支援 事業	育成会やリーダーズ倶楽部などの活動を支援するほか、役員の資質向上を図るため研修会などを実施します。	生涯学習課
世代間交流講座	親子や、高齢者と若い世代等異なった世代を対象に、文化の伝承等を通じて世代間の交流を図ります。	生涯学習課

（６）家庭や地域の教育力の向上

地域とのつながりの希薄化などが懸念される現代においては、子どもや若者の健やかな育ちを支える家庭や地域全体の教育力の向上が重要です。

子ども・若者が人間性豊かに育つことができるよう、子ども・若者の成長過程に応じた子育てや、家庭教育に関する学習機会の充実と情報提供に努めます。

また、異なる年代やさまざまな人々との交流の場づくり、子育ての仲間づくりなどを通じて、子ども・若者、家庭、地域それぞれの結び付きの強化に取り組みます。

さらに、これまで地域が積み上げてきた地域力を発揮するとともにさらなる向上を図り、地域社会全体で子ども・若者、親の成長を支援する土壌づくりに努めます。

■主な事業

施策・事業名	事業の内容	担当課
家庭教育学級	子どもの社会性や自主性を育てていくための小学校や保育園等の家庭教育に関する学習を推進するとともに、地域での仲間づくりを通して未来を担う子どもの成長を図ります。	生涯学習課
学び・支えあい事業 (こどものくに)【再掲】	身近な子育ての課題をとりあげた子育て講座や、親支援のための各種プログラム教室を開催します。	子ども課
成長樹(期)子育て実践 ポイント活用事業	さまざまな事業や会議などでの活用を推進し、子育て中の保護者の悩みや不安の解消の一助とします。	生涯学習課
子どもの健全育成を すすめる会	子どもの健全育成を市全体の課題として捉え、地域の方や各種団体の方と連携をとりながら、市民総参加で活動を推進します。	教育総務課
岡谷版コミュニティ スクール推進事業	学校、家庭、地域の人々が互いに連携し合い、地域全体で学校づくりを支える「岡谷版コミュニティスクール」を推進します。	教育総務課

